

京都市上下水道局契約規程第30条の10の規定に基づき、特定調達契約の落札者等を次のとおり公告します。

平成23年1月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

[掲載順序]

- ① 調達件名等
  - ② 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - ③ 落札者（随意契約の場合は契約の相手方。以下同じ。）を決定した日
  - ④ 落札者の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
  - ⑤ 落札金額（随意契約の場合は契約金額）
  - ⑥ 契約の相手方を決定した手続
  - ⑦ 公告をした日
  - ⑧ 随意契約の場合は、随意契約によることとした理由
- 
- ① 水道メーター（接線流羽根車単乾式デジタル表示、口径13ミリメートル）修理
  - ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
  - ③ 平成22年11月29日
  - ④ 株式会社阪神計器製作所 兵庫県尼崎市神田中通4丁目163番地
  - ⑤ 1,755,000円
  - ⑥ 一般競争入札
  - ⑦ 平成22年10月18日
- 
- ① 水道メーター（接線流羽根車複乾式デジタル表示、口径20ミリメートル）修理
  - ② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地
  - ③ 平成22年11月29日
  - ④ 愛知時計電機株式会社 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
  - ⑤ 2,165,625円
  - ⑥ 随意契約
  - ⑦ 平成22年10月18日

⑧ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当

① 水道メーター（接線流羽根車複乾式デジタル表示，口径20ミリメートル）修理

② 京都市上下水道局総務部用度課 京都市南区東九条東山王町12番地

③ 平成22年12月24日

④ 愛知時計電機株式会社 名古屋市熱田区千年一丁目2番70号

⑤ 1,449,000円

⑥ 随意契約

⑦ 平成22年11月29日

⑧ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当

（上下水道局総務部用度課）